

ZENSATO Monthly News

(全里マンズリーニュース)

2015年12月号 VOL.73.

2015年12月25日(金)(公財)全国里親会

◆「日本フォスターケア研究会 (JaFCA)」第2回大会を開催

12月19日(土)12時半から、東京の日本女子大学目白キャンパスで「日本フォスターケア研究会 (JaFCA)」第2回大会が開催されました。全国から150人を超える参加者で会場は熱気にあふれていました。

まず池上彰氏とユース6人による「子どもの未来を考える～社会的養護経験者の声を聴きながら～」。ユースの本音を引き出す池上氏のインタビューに参加者の皆さんは思わず引き込まれていました。

その後、総会。小田切則雄氏(山梨県さずな会会長)が議長に選任され、議題は会則の承認、理事選任、来年度の事業計画など。理事には推薦8人の他に立候補者が4人あり、12人の理事が選任されました。終始和やかな総会でした。

総会の後は2つの教室に分かれて、9人の研究発表が行われました。師走の夕日はつるべ落としで、暗くなった5時半に散会しました。

◆IFCO世界大会がオーストラリア・シドニーで開催されました

2年に1度開催されるIFCO世界大会は一昨年大阪で開催されましたが、今年は11月8～11日、オーストラリアのシドニーで開催されました。

日本からは里親、研究者、ユースなど13人が参加しました。

◆社会的養護から措置解除となる者などに自立支援資金貸付事業がスタートします(平成27年度補正予算案)

厚生労働省は「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業」を平成27年度補正予算案に盛り込みました。補正予算案が承認されれば事業がスタートします。予算額は67.4億円。

対象者は、

- ① 施設や里親家庭から出て就職する者で保護者がいない、あるいは保護者の養育拒否などによって住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難、またはそれが見込まれない者。家賃貸付額として家賃相当額(生活保護制度における地域の住

宅扶助額を上限)貸付期間は2年間。

- ② 大学などに進学する者であって保護者がいない、または保護者からの養育拒否などにより、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難、またはそれが見込まれる者。貸付額は家賃貸付額として家賃相当額(生活保護制度における地域の住宅扶助額を上限)、生活費貸付として月額5万円。

- ③ 就職に必要な資格取得希望者に資格取得貸付として上限25万円。

これらの貸付については返還免除制度もあり、家賃貸付及び生活費貸付は5年の就業継続、資格取得貸付は2年間の就業継続を満たした者です。

貸付事業の実施主体は都道府県、あるいは都道府県が認めた者。

詳細については、実施要綱等の通知があり次第お知らせすることといたします。

◆中長期ビジョン策定委員会の動き

全国里親会では、公益財団法人楽天未来のつばさ財団の助成を受けて「中長期ビジョン策定検討委員会」を発足しました。

委員長に相澤仁国立武蔵野学院院長をお願いし、委員には、大学教授、児童相談所長、里親など7人で構成。11月4日星野会長が、諮問と趣旨説明を行い、11月26日、12月24日に開催され、2月末に報告書をまとめ答申を予定しています。

◆福祉行政報告例の発表(平成27年3月末現在)

12月10日、厚生労働省から福祉行政報告例が発表になりました。

登録里親数は9,949世帯(前年比5.4%増)。

内訳は、養育里親7,893世帯(同5.4%)、

専門里親676世帯(同3.4%)、

養子縁組里親3,072世帯(同13.5%)、

親族里親485世帯(同1.7%)。

委託里親数は3,644世帯(同2.4%)。

内訳は、養育里親2,905世帯(同2.3%)、

専門里親174世帯(同10.8%)、

養子縁組里親222世帯(同▲0.5%)、親族里

親471世帯(同2.4%)。

委託児童数は4,731人(同2.0%)。

内訳は、養育里親3,599人(同2.1%)、

専門里親206人(同▲1.4%)、

養子縁組里親224人(同▲1.3%)、

親族里親702人(同4.2%)

家庭養護の比率を高めていこうとしていますが、登録里親、委託里親、委託児童数とも大きな伸びがみられません。

また、未委託里親の状況を見ると、全体では63.4%を

占めます。養育里親の未委託里親は63.2%。養子縁組里親の登録数は登録里親全体の30.9%を占めますが、その未委託率は92.8%を占めます。

一方ファミリーホームについては、ホーム数が257か所、委託児童数は1,172人と選任を超える委託数となりました。

平成27年3月末の里親・ファミリーホームへの委託率は、<16.5%>となりました。

なお、厚生労働省は、里親等委託率を平成33年度までに、22%に引き上げる目標を掲げています。

◆今年も株式会社セイバンからランドセル150個を寄贈

毎年、セイバンからランドセルをいただいています。第4回目になる今年は、150個(男子用82個、女子用68個)をいただきました。



セイバン大阪支社で社員がサンタに扮して

◆養子縁組あっせん事業者(平成27年4月現在)

養子縁組あっせん事業者は、平成27年4月現在で19団体あります。(注:以下は、全国里親会が推奨するものではありません。)

- ・NPO Baby ぼけっと(茨城県)・きずな会(埼玉県)・命をつなぐゆりかご(埼玉県)・赤ちゃんの命を守る会(千葉県)・環の会(東京都)・日本国際社会事業団(東京都)・末日聖徒イエス・キリスト教会(東京都)・ベビーライフ(東京都)・ペアホープ(東京都)
- ・神野レディスクリニック(滋賀県)・田中病院(山口県)・ジャパンライヴアダプション(仙台市)・YIAA(横浜市)・愛の決心(静岡市)・家庭養護促進協会・大阪事務所(大阪市)・インターネット赤ちゃんポスト(大阪市)
- ・家庭養護促進協会・神戸事務所(神戸市)
- ・岡山県ベビー救済協会(岡山市)・福田病院(熊本市)

◆JX-ENEOS奨学助成の公募

JX-ENEOS奨学助成は、JX-ENEOSが一般から童話を公募し、それをまとめた『童話の花束』を社員やグループ会社、サービスステーションの従業員が購入し、その売り上げを毎年、全国社会福祉協議会に寄付し、原資としています。

里親家庭や児童養護施設の子どもたちで高校以上、大学や専門学校に進学する人に、支度費の一部として、一人当たり10万円が支給されるものです。合格通知等申請要件を満たしていれば全員に支給されます。

申請の締め切りは、28年2月26日(金)までです。詳しくは全国里親会のホームページをご覧ください。

◆全国里親会・事務局日誌(11月20日~12月20日)

- 11月24日(火):厚生労働省記者会に『里親だより』第106号を配布
- 11月27日(金):厚生労働省「新たな子ども家庭福祉に関する専門委員会」出席
- 11月30日(月):運営委員会を開催:日本フォスターケア研究会打合せ:「全里マンスリーニュース」第72号を発行
- 12月10日(木):厚生労働省「新たな子ども家庭福祉に関する専門委員会」出席
- 12月14日(月):厚生労働省「社会的養護専門委員会」出席
- 12月15日(火):日本フォスターケア研究会打合せ
:12月17日(木):セイバンから寄贈されたランドセル150個を希望里親家庭に発送
:『里親だより』107号・編集会議
- 12月18日(金):日本フォスターケア研究会開催要項を厚生労働省記者会に配布
:12月19日(土):日本フォスターケア研究会・第2回大会を日本女子大学で開催。

◆年末を迎えて

今年も残すところわずかとなりました。各地でのブロック大会、鹿児島県霧島市での全国大会。そして、今年も幾つかの新しい助成を受けて研究やユース・女性リーダー育成などを行っています。

またIFCO世界大会が11月にシドニーで開催され、全国里親会は旅行会社に団体ツアーを組んでもらいました。

直接の事業ではありませんが、関連事業として日本フォスターケア研究会も2月と12月に開催しました。12月の研究会には池上彰氏を招き、ユースとの交流をしていただきました。

現在、厚生労働省において児童福祉法改正に向けた「新たな子ども家庭福祉に関する専門委員会」が開かれ、まもなく報告書がまとまる予定です。

いろいろなことがありましたが、全国里親会も子どもたちの幸せを願って、これからも全力で活動をしてまいります。来年も、ぜひよろしくお願ひします。(木)